



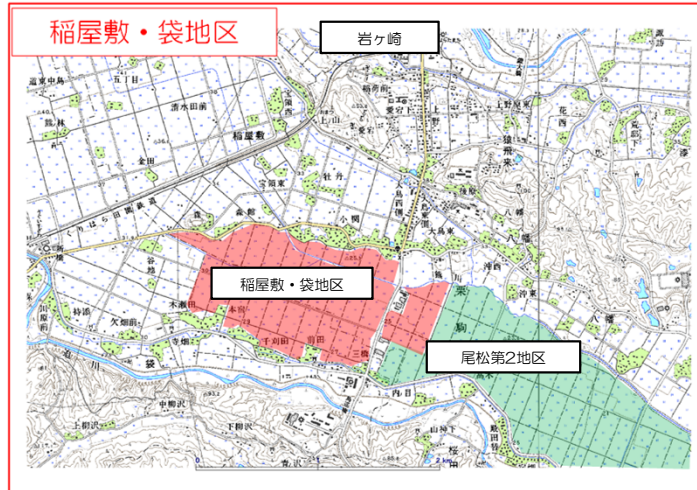
栗原NN通信

当部ホームページ
↓QRコード



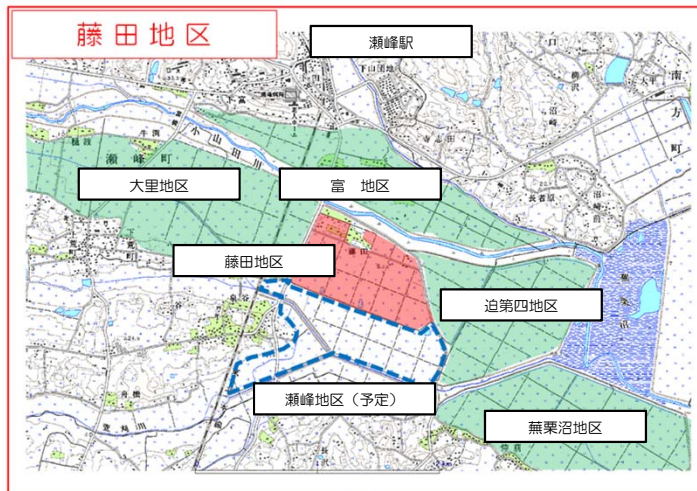
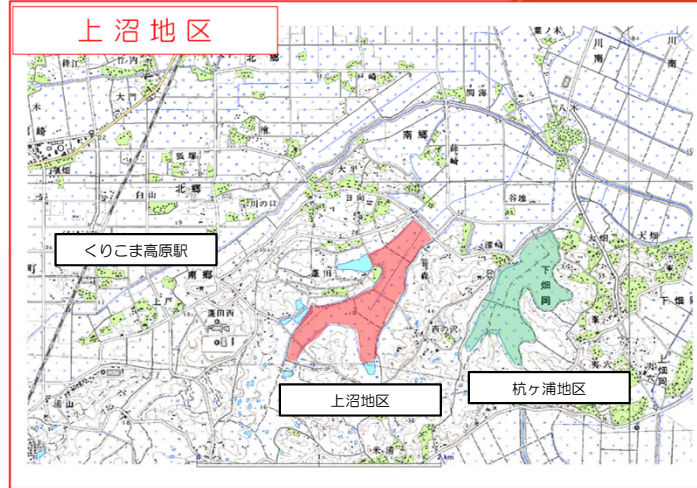
2018年6月1日発行
第5号（平成30年度第1号）

●平成30年度に新たに採択された農地整備事業 3地区を紹介します！



地区名	稲屋敷・袋地区
施工場所	栗原市（旧栗駒町、旧鶯沢町）
事業概要	区画整理工 A=142.8ha
予定工期	H30 ~ H35
総事業費	2,269,000千円
関係土地改良区	迫川上流土地改良区

地区名	上沼地区
施工場所	栗原市志波姫
事業概要	区画整理工 A=33.8ha
予定工期	H30 ~ H35
総事業費	711,000千円
関係土地改良区	迫川上流土地改良区



地区名	藤田地区
施工場所	栗原市（旧瀬峰町）
事業概要	区画整理工 A=48.6ha
予定工期	H30 ~ H35
総事業費	938,000千円
関係土地改良区	小山田川沿岸土地改良区



平成30年度、栗原管内では新たに3地区の農地整備事業が採択されました。
本年度は区画整理工事の測量及び実施設計を行い、本格的な工事は次年度以降となりますが、地元と密な調整を図りながら進めてまいります。

●県営農地整備事業「迫第四地区」・「沼田・八木地区」で 整備後初の田植えが行われました！

平成29年度から区画整理工事を進めている第四地区（栗原市瀬峰）と沼田・八木地区（栗原市若柳）の工事完了エリアで、初めての田植えが行われました。区画整理工事では、ほ場の大型化や、用水のパイプライン化を実施しました。これにより、工事前と比べて農作業機械の作業効率の向上や水管理の省力化が図られ、耕作者の方々が作業しやすいほ場となりました。

迫第四地区と沼田・八木地区では、残りの区域全ての区画整理工事を本年度行う予定です。今後とも地域の皆さまの農業経営を後押しできるよう、事業完了に向けて取り組んでまいります。

＜迫第四地区 瀬峰工区＞



着工前（H29.7月下旬）



工事完了後（H30.4月下旬）



田植え中（5月上旬）

＜沼田・八木地区 八木工区＞



着工前（H29.8月下旬）



工事完了後（H30.5月中旬）



田植え中（5月下旬）

●金田火伏せまつりに初めてボランティアが参加しました！

当部は、中山間地域等の農山村集落の活性化を図ることを目的に、援農ボランティアや都市農村交流の実施体制づくりを支援しています。このたび、栗原市一迫金田地区で4年に1度行われる「金田火伏せまつり」について、山車づくりや山車引きのボランティアを2日に分けて募集しました。

1回目の3月25日には「金田火伏せまつり」の山車の飾り付けや準備作業を行うボランティアを募集し、仙台市、栗原市、千葉県から大学生や一般社会人など17名が参加しました。地元の金田地区にとって初めてのボランティアの受入れでしたが、作業が進むにつれ和気あいあいとした雰囲気となり、参加者から「まるで地元の人になれたようで嬉しかった。また来たい」という感想が聞かれました。



1回目（準備作業）の様子

2回目は、「金田火伏せまつり」の当日である4月8日に山車引きを行うボランティアを募集し、19人が参加しました。山車引きは、手踊り・獅子舞・神楽など地区の郷土芸能が勢揃いし、川口囃子に合わせて町内を2時間程練り歩きました。道中では2カ所の酒蔵からのふるまい酒を味わうと共に、沿道の桜や美しい水田景観を眺めることもでき、地域の方々とのふれあいを感じながら、本まつりを満喫することができました。

今後は、金田地区の皆さんと関係機関とで今回の反省点や今後の取組のあり方等についての意見交換を行う予定です。当部では、今後も栗原市内における農村集落の活性化に向けた支援を継続していきます。



2回目（山車引き）の様子

栗原管内農業水利施設紹介 ～沖富調整池～

栗原市築館北部の国道4号線近くの大きなプールのような施設を見かけたことはありませんか？これが、今回ご紹介する「沖富調整池」です。

平成20年6月「岩手・宮城内陸地震」が発生し、栗原市栗駒にある荒砥沢ダム貯水池に大量の土砂が流入しました。土砂によりダム貯水池の容量が減少し、下流域の農業用水不足が心配されたことから、ダム貯水池の一部に替わる（＝代替する）施設として沖富調整池が農政局の災害復旧事業で作られました。

沖富調整池は、荒砥沢ダムとともに近隣の農地へ用水を供給する水源として重要な役割を担っています。



【施設概要】
 位置：栗原市築館字富根岸前
 貯水面積：140,448 m²
 (228 m × 616 m)
 総貯水量：590,000 m³
 完成年度：平成23年度

【農地集積講座】－集積のあれこれ(その1)－

農地整備事業においては、農地の区画整理工事を行うだけでなく、整備された農地を将来的に誰がどのように営農していくのかも、事業を行う上で重視されています。

農地整備事業では『促進計画』と呼ばれる計画を作り、事業後の地域農業の姿を描くこととしており、この『促進計画』に定めた「担い手」に農地を集めることを農地集積と言います。

担い手に農地が集まることで効率的な農業経営が期待されることから、農地を集めた度合い（農地集積率）に応じて助成金が交付され、農地整備事業にかかる地元負担金の軽減が図られます。

今回は、農地集積の契約の方法についてご説明します。



「小区画で非効率的だったほ場」から…



農地の集積・集約化でコスト削減！

● 農地集積にあたっては、農地の持ち主と担い手の間で契約が交わされます。契約には、次の4つの方法があります。

- ① 売買：農地の売り買いのこと（農業委員会の許可が必要）
 - ② 賃貸借：農地の貸し借りのこと（農業委員会の許可が必要）
 - ③ 農作業受委託：基幹作業（※）の受委託で、書面で契約・精算行為等を行うこと。
販売名義や補助金の受け取り先は、「農地の持ち主」になります。
 - ④ 特定農作業受委託：③と概ね同じですが、販売名義や補助金の受け取り先は「担い手」になります。
- （※）基幹作業：稲作では[耕起・代掻き・田植え・刈り取り]、転作では[耕起・播種・収穫]のこと。
 このうち 稲作では任意の3作業、転作では任意の2作業を「担い手」が受委託することで、農地集積に計上されます。



このコーナーでは農地集積に関する基本的なことをわかりやすく解説しながら農地整備事業のソフト面について学んでいきたいと思えます。次回は「担い手」の要件について説明します。

●迫川上流土地改良区・真坂土地改良区「合併予備契約調印式」が開催されました

5月23日、迫川上流土地改良区と真坂土地改良区の合併予備契約調印式が栗原市内で開催されました。

両土地改良区は、管理する区域や組合員が重複していることから、組織を効率化して運営基盤を強化するため、これまで合併に向けて準備を進めてきました。この日は、両土地改良区の理事長と立会人が合併予備契約書にサインし、迫川上流土地改良区が真坂土地改良区の財産や事業を継承することなどが取り決められました。

今後、両土地改良区では、11月末の合併認可を目標に、手続を進めることとしています。



編集後記

栗原NN通信をご覧いただきありがとうございます。広報担当一同、よりよい広報誌づくりを目指しますので、本年度もよろしくお願いいたします。

さて、この時期は、農業ため池や水路における水難事故に注意が必要です。危険と思われる場所には近づかないように注意してください。

北部地方振興事務所栗原地域事務所
 農業農村整備部(広報担当)発行

〒987-2251

宮城県栗原市築館藤木5-1

TEL: 0228-22-2111

FAX: 0228-22-9284

H P: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khgsin-ns/>



仙台・宮城観光PRキャラクターむすび丸